

令和6年度美里町運動教室運営業務に係る質問に対する回答

	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
1	仕様書	2	④イ	「原則、各教室は1週間に1回または2週間に1回開催し、通年実施すること。」とありますが、通年実施を目指す前に様々な形として、提案時もしくは協議をする際に期間を限定することは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。 町民の運動習慣の定着に繋がる提案であれば問題ありません。
2	仕様書	1	7(1)①	「子どもから高齢者まで幅広く参加できるよう配慮したプログラムを10種類以上開催」とあります。 参考の為に、昨年まで実施していた教室やプログラムを教えてくださいませんか。	令和5年度に実施した運動教室（通年実施）は次の6コースです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキング教室</li> <li>・エアロビクス教室</li> <li>・ズンバ教室</li> <li>・ヨガ教室</li> <li>・体力向上教室（筋トレと有酸素運動）</li> <li>・るんるん若返る教室（椅子に座りながら行う軽運動と脳トレ）</li> </ul> 運動・スポーツ習慣化促進事業で実施した教室（約4カ月実施）は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンス（K-pop、J-pop）教室</li> <li>・姿勢改善教室</li> <li>・肩こり・腰痛改善教室</li> <li>・ファイティングエクササイズ教室（ボクシングや空手の動きを取り入れた有酸素運動）</li> <li>・コーディネーション教室</li> <li>・ダイエット教室（座学と軽運動）</li> </ul>